用語解説

あ 彳

あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約 (人種差別撤廃条約)

1965年(昭和40年)12月に国連総会で採択された条約。あらゆる形態及び表現による人種差別を全世界から速やかに撤廃し、人種間の理解を促進し、あらゆる形態の人種隔離と差別のない国際社会を築くための早期の実際的措置の実現を、当事国に求めている。我が国は、1995年(平成7年)12月に批准している。

インフォームドコンセント (説明と同意)

医療従事者(特に医師)が患者に対し、診療の目的・内容を十分納得できるように説明し、同意を得た上で治療すること。

エイズ

後天性免疫不全症候群(Acquired Immuno Deficiency Syndrome)のこと。 HIV に感染することによって(後天性)、病原体に対する、人間に本来備わっている抵抗力(免疫)が、正常に働かなく(不全)なることによって発症する様々な病気(症候群)の総称。

HIV

ヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus)のこと。HIVは、感染者の血液、精液、膣分泌液、母乳のなかに存在し、性行為、母子感染、麻薬のまわしうちなどの血液感染によって感染する。HIVは、免疫機能を担うリンパ球に入り込み、免疫細胞を壊しながら増殖していき、そして免疫力が低下すると、さまざまな感染症や悪性腫瘍にかかりやすくなる。

NPC

非営利団体(Non Profit Organization)のこと。一般的には自発的・自主的に社会貢献活動に取り組む団体を指す。なお、こうした団体に簡易な手続で法人格を付与すること等を目的とした特定非営利活動促進法(NPO法)が1998年(平成10年)12月1日に施行された。

か行

外国籍府民

京都府内に居住する外国籍の人々。京都府では、異なる文化や生活習慣、価値観を持つこうした人々が京都府において共に暮らす府民(外国籍府民)として、外国人であるがゆえに不合理な差別を受けることがないよう、 さまざまな施策を推進している。

介護保険

1997年(平成9年)に制定された介護保険法に基づき、社会連帯を基本として、公的な保険制度により介護サービスを提供しようとするもので、2000年(平成12年)から実施されている。現在、社会保障審議会の介護保険部会において制度の見直しに向けた検討が行われている。

学習指導要領

小・中・高等学校、盲・聾・養護学校を対象に教育課程、教科内容とその取扱い、基本的指導事項などを示した文部科 学省告示である。教科書編集の基準にもなる。

完全参加と平等

ノーマライゼーションの理念を踏まえた「国際障害者年」の目標テーマとして設定された考え方。障害者が、社会生活と社会の発展に完全に参加できるようにすると同時に、他の市民と同じ生活条件の獲得と社会的・経済的発展によって生み出された成果の平等な配分を実現することを意味する。

企業内人権啓発推准員

企業内の人権問題啓発推進体制の確立及び啓発推進計画の策定・推進等を図るために、京都人権啓発行政連絡協議会が、従業員数30人以上の事業所等に設置勧奨している。

規約人権委員会

「市民的政治的権利に関する国際規約」(自由権規約、国際人権B規約)の各締約国の順守状況を監視するために国連に設置された機関。5年に1回、締約国政府が提出した報告書をもとに、締約国政府代表と議論しながら審査する。

共生社会

すべての人々が互いに理解をもって共存し、すべての文化や考えが互いに交流し合うことのできる社会。

京都人権啓発行政連絡協議会

1976年(昭和51年)に部落地名総監事件を契機する企業内の人権啓発推進のため結成された「行政連絡協議会」を前身とする。1998年(平成10年)に京都府内を行政区域とする京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所・京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局・近畿地方整備局・京都府・京都市の9団体により「京都人権啓発行政連絡協議会」を設立。京都府内における人権擁護思想の普及・高揚に関する施策について、相互に連携・調整することにより、効果的な人権啓発活動を推進することを目的として活動。

京都人権啓発推進会議

同和問題などあらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護啓発事業を推進するため、京都府・京都市・府教育委員会・市教

育委員会・府市長会・府町村会・府人権擁護委員連合会・京都商工会議所・府商工会連合会・府中小企業団体中央会・ 府農業協同組合中央会・府社会福祉協議会の12団体により1984年(昭和59年)に設立。

京都府エイズ対策専門委員会

1987年(昭和62年)、エイズ(後天性免疫不全症候群)に関する総合的な施策を策定するにあたり専門的意見を聴取することを目的として設置。

京都府警察被害者対策要綱

京都府警察が犯罪被害者の置かれている現状を踏まえ、被害者の視点に立った各種の施策を総合的に推進するに当たって当面の基本的指針を定めたもの。

京都府国際化プラン

1995年(平成7年)4月に策定された、京都府の国際化施策を総合的に推進していくための指針。

京都府国際障害者年長期事業計画

1981年(昭和56年)の国際障害者年の目標に向けて、1982年(昭和57年)に障害者の自立、社会参加等「完全参加と平等」を目指して策定された事業計画。

(財)京都府国際センター

1996年(平成8年)、「京都府国際化プラン」に基づき、京都府の国際化を総合的に進める中核的な組織として設立。

京都府子育で支援計画ーきょうと未来っ子21プラン・

1997年(平成9年)、「子どもが健やかに生まれ育ち、みんなで子育てを考える社会」を目指し、行政をはじめ、家庭、地域社会、企業・事業体、教育関係機関が、総合的、一体的に取り組むための基本的な計画として、京都府におけるエンゼルプランに当たるものとして策定した計画。

京都府社会貢献活動の促進に関する条例

2003年(平成15年)11月1日施行。 社会貢献活動の促進についての基本理念を示すとともに、府の責務と府民、社会貢献活動団体及び企業の果たすべき役割を明らかにし、社会全体で社会貢献活動を促進することを目的として制定した条例。

京都府障害者基本計画・ひとりだち ~ 京都から~21プラン

1996年(平成8年)3月に障害者基本法に基づき策定された今後の障害者の自立、社会参加等「完全参加と平等」を目指して作られた障害者施策に関する基本的な計画。

京都府障害者基本計画後期実施計画

1996年(平成8年)3月に策定した「京都府障害者基本計画」の後期5年間の重点施策の実施計画として2001年(平成13年)3月に策定した計画。

京都府総合教育センター

教職員の研修をはじめ子どもの生活や学習上の諸問題についての相談も実施する教育機関。

京都府男女共同参画推進条例

2004年(平成16年)4月1日施行。男女共同参画の推進に関し、6つの基本理念(男女の人権の尊重、 社会における制度又は慣行についての配慮、 政策等の立案及び決定への共同参画、 家庭生活における活動と他の活動の両立、 男女の性についての理解、 国際的協調)を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定した条例。

京都府犯罪被害者支援連絡協議会

犯罪被害者支援のためのネットワークとして、1998年(平成10年)7月に結成。京都地方検察庁、京都地方法務局をはじめ、68の関係機関・団体が参加。

(社)京都犯罪被害者支援センター

電話相談や面接相談、その他の活動を通じて、犯罪や犯罪に類する行為、交通事故、災害等に遭われた被害者とそのご家族等の悩みの解決や心のケア等を支援するとともに、社会全体で被害者の方々をサポートできる環境づくりに寄与することを目的として1998年(平成10年)7月に設立された公益法人。

京都府福祉のまちづくり条例

1995年(平成7年)10月施行。障害者や高齢者をはじめすべての人が安心して快適に暮らすことができるよう、建築物や道路、公園等の整備とともに、府民一人ひとりが共に生き、支え合うことのできる地域社会づくりの実現を目的として制定した条例。

京都府ホームレス自立支援等実施計画

2004年(平成16年)、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(平成14年法律105号)の規定に基づき策定。保健福祉、労働、住宅など多岐にわたる施策の連携を図りながらホームレスの自立支援を計画的、総合的に推進するための実施計画。ホームレスが自らの意思で地域社会の中で自立した生活を営むことを基本目標としている。

ケースワーカー

病気・貧困など社会福祉問題を個別的に扱い、解決のための援助をする人。

合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数。 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、人口を維持するために必要な水準は2.08とされている。

京都人権啓発推進会議の構成団体である京都府市長会、京都府町村会、京都府社会福祉協議会等をはじめ弁護士会や医師会等の団体をいう。

国際識字年

非識字の克服を目指す契機となるよう国連が提唱した年、1990年(平成2年)。「2000年(平成12年)までに、世界のすべての人々に文字を」のスローガンの下に、 ユネスコが中心となって各国が識字問題に積極的に取り組んでいこうとする国際的な活動の出発の年として位置づけられるもの。

国際疾病分類

各国の代表的な専門家からなる世界保健機関(WHO (World Health Organization))専門家委員会によって決められた疾病群分類。WHOは定期的に完全な一覧表の改定版を刊行している。書名は、"疾病、傷害及び死因国際統計分類提要"という。すべての疾病に番号が割り当てられ、17の大分類とおのおのの準分類から構成されている。

国際児童年

児童の権利の保障を目指す契機となる国連が提唱した年。1979年(昭和54年)。

国際障害者年

障害者の完全参加と平等を目指す契機となるよう国連が提唱した年、1981年(昭和56年)。

国際人権規約

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約、 市民的及び政治的権利に関する国際規約、 市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書、の3つの総称。 我が国は、 及び の2つの規約について、1979年(昭和54年)6月に批准している。

国際婦人年

女性の地位向上を目指す契機となるよう国連が提唱した年。1975年(昭和50年)。

国連人権高等弁務官

1994年(平成6年)創設。国連事務総長の下で、人権問題を総合的に調整する役割を担う。主な活動は、人権の実効的な享有及び発展の権利の実現、促進、保護と人権救済に対する権限を有する包括的なもの。

憲法週間

日本国憲法が施行された5月3日を記念日とする憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの1週間。

雇用・労働条件

勤労者がその能力と経験を生かしながら、健康で安心して働くことができるよう労働関係法令に規定された雇用・労働環境の整備に係る条件。

婚外子(非嫡出子)

法的には非嫡出子といい、法律上の婚姻関係がない父母の間に生まれた子どもをいう。 法律婚から生まれた子どもは「嫡出子」という。 子どもの権利条約では婚外子に対する差別を禁止している。

さ 行

在宅介護支援センター

高齢者やその家族が必要とするときに、いつでも相談に応じられるよう、24時間体制で保健・福祉の専門家を配置し、介護に関する様々な相談や各種保健福祉サービスとの連携・調整、利用手続の代行等を行う機関で、保健福祉サービス全般を取り扱う総合窓口としての役割を果たしている。

参加型学習

講義形式などの知識伝達型の学習に対して、指導者と学習者、学習者向上のコミュニケーションを取り入れるなど、学習者の主体的な学びを引き出す中で、お互いの気づきや考えを共有しながら、知識や技能、意欲を高めていこうとする学習である。

ジェンダーエンパワーメント指数 (Gender Empowerment Measure)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。 HDI (人間開発指数)が人間開発の達成度に焦点を当てているのに対して、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。 具体的には、国会議員に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合及び男女の推定所得を用いて算出している。

識字

文字(書記言語)を読み書きし、理解できること。

実態的差別、心理的差別

1965年(昭和40年)の同和対策審議会答申では、実態的差別とは同和地区住民の生活実態に具現されている差別のことであり、例えば、就職・教育の機会均等が実質的に保障されないなどの差別であるとしている。心理的差別とは人々の観念や意識のうちに潜在する差別であり、言語や文字や行為を媒介として顕在化するものをいい、例えば、侮蔑する差別、非合理な偏見や嫌悪の感情によって交際を拒み、婚約を破棄するなどの行為にあらわれる差別であるとしている。

指導の重点

京都府教育委員会がその年度の学校教育、社会教育を進めていく方向と今日的課題に基づく取組の努力点を示し、各学校(園)及び社会教育関係機関等における教育活動の指針とするものである。

児童虐待防止市町村ネットワーク

虐待等への相談や早期対応のための市町村における保健、医療、福祉、教育、警察、司法等の関係機関、団体等のネットワーク。

児童憲章

1951年(昭和26年)5月5日にわが国で宣言。 児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童は良い環境の中で育てられる、という3つの原則を謳っている。

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

1989年(平成元年)11月に国連総会で採択された条約。前文及び54条からなり、児童の意見表明権、思想・表現の自由、児童に関する差別の禁止、生命・教育に関する権利、経済的搾取からの保護等児童の権利に関して包括的に規定している。我が国は、1994年(平成6年)4月に批准している。

障害者雇用率

民間企業等が障害者を雇用している割合。「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、民間企業等は従業員数に応じて、障害者(身体障害者、知的障害者)を雇用する義務が課せられている。

2004年(平成16年)現在

民 間 企 業 1.8%(従業員56人以上の企業)

地方公共団体 2.1% 教育委員会 2.0%

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約

1979年(昭和54年)12月に国連総会で採択された条約。女子が女子である理由のみによって生き方を制約されることなく、個人として男子と平等な権利・機会・責任を享受できる完全な男女平等を実現することを目的として、漸進的に措置を取ることが、締結国に求められている。我が国は、1985年(昭和60年)6月に批准している。

新京都府青少年プラン

2001年(平成13年)3月策定。青少年を取り巻く現状や取り組むべき課題、今後の青少年行政の基本方向と具体的な施策の展開を明らかにしている。

新京都府総合計画

2001年(平成13年)1月に策定された2010年(平成22年)に向けた京都府づくりの基本的な指針となる総合計画で、「むすびあい、ともにひらく新世紀・京都」を基本理念としている。

新KYOのあけぼのプラン - 京都府男女共同参画計画

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会基本法が1999年(平成11年)に制定され、翌年の2000年(平成12年)末には国の男女共同参画基本計画が策定された。同法に基づき国の基本計画を勘案した都道府県男女共同参画計画として、2001年(平成13年)に2010年(平成22年)度までを計画期間とする新KYOのあけぼのプランー京都府男女共同参画計画を策定した。

人権関係諸条約の監視機関

国際人権規約をはじめ、人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約等の人権関係諸条約の締約国の順守状況を監視するために国連に設置された機関。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

人権擁護推進審議会の答申を受け、2000年(平成12年)12月、人権教育・啓発を推進することを目的として制定された法律。

人権教育・啓発に関する基本計画

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定に基づき、2002年(平成14年)3月に策定された国の人権教育・ 啓発推進に係る基本計画。

人権教育のための国連10年

1994年(平成6年)の第49回国連総会において、人権に対する世界的な規模での理解を深め、あらゆる国において人権という普遍的文化を構築することが重要であるという国際的な共通認識の下に、1995年(平成7年)から2004年(平成16年)

までの10年間を「人権教育のための国連10年」と決議し、各国において国内行動計画を策定することや、地方及び地域社会に基盤を置く団体に対しては、国の支援を受けて、住民に対する実効ある人権教育を実施することが求められました。これを受けて、国においては、1995年(平成7年)12月に、内閣に内閣総理大臣を本部長とする人権教育のための国連10年推進本部を設置し、1997年(平成9年)7月には、国内行動計画を策定。

人権教育のための国連10年京都府行動計画

京都府では、人権教育のための国連10年の取組に対応する計画として、1999年(平成11年)3月、人権教育・啓発推進に係る京都府の基本的指針となる「人権教育のための国連10年京都府行動計画」を策定した。この計画に基づき、知事を本部長とする人権教育のための国連10年京都府行動計画推進本部を設置し、関係部局が緊密な連携を図りながら、様々な施策に積極的に取り組んできた。

人権教育のための世界プログラム

1995年(平成7年)から取り組まれてきた「人権教育のための国連10年」が2004年末で終了することを受けて、2004年(平成16年)12月10日に開催された第59回国連総会で、引き続き世界各地で人権教育を積極的に推進していくことを目的に、「人権教育のための世界プログラム」を2005年(平成17年)1月1日から開始することが全会一致で採択された。

人権強調月間

京都府と京都人権啓発推進会議では、同和対策審議会答申が出された8月を人権啓発活動を集中的に実施する「人権強調月間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めている。

人権週間

1948年(昭和23年)、第3回国連総会において、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、「世界人権宣言」が採択され、採択日の12月10日を「人権デー」と定めた。日本では、この「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日~10日)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めている。

人権に配慮した業務遂行

適正な情報管理等人権尊重の視点に配慮して業務を執行すること。

人権擁護施策推進法

1997年(平成9年)に人権の擁護施策の推進について国の責務を明らかにするとともに、必要な体制を整備し、人権の擁護に資することを目的として、5年間の時限立法として制定された法律。同法に基づき設置された人権擁護推進審議会から、1999年(平成11年)7月に人権教育・啓発の基本的事項について、2001年(平成13年)5月には人権が侵害された場合における救済制度の在り方について、それぞれ答申が出された

ストーカー (行為)

つきまとい等 (特定の人に対する好意の感情又は怨恨の感情を充足する目的で、その人又は社会生活上その人と密接な関係の人に、つきまとい、待ち伏せ、見張り、押し掛け等法律に定める類型の行為をすること)を反復してすること。

性自認

人間は、自分の性が何であるかを認識しており、多くの場合は確信している。その確信のことを性自認という。

性的指向に係る問題

性的指向とは、どのような性別を恋愛や性愛の対象とするかをいう。

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

2004年(平成16年)7月施行の「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、性同一性障害がある方で、法律に規定された要件(20歳以上であること。 現に婚姻をしていないこと。 現に子がいないこと。 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。)を満たす場合は、家庭裁判所の審判を経て、戸籍上の性別表記を変更することができるようになった。

性別適合手術

Sex Reassignment Surgery(SRS)、又はGender Reassignment Surgery(GRS)の訳語であり、性別再割当手術とも訳される。性自認に合わせて、外科的手法により外性器などの形態を変更することを意味する。一般的には性転換手術 (sex-change operation) と言われているが、日本精神神経学会の正式訳語としては「性別適合手術」を用いるようになっている。

世界エイズデー

1988年(昭和63年)に世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱して12月1日を設定。

世界人権宣言

1948年(昭和23年)12月の国連第3回総会において採択された国際的な人権宣言。 市民的・政治的自由の他に経済的・社会的な権利について、各国が達成すべき基準を定めている。

世界人権宣言55周年京都アピール

2003年(平成15年)11月、世界人権宣言55周年記念京都人権啓発フェスティバリルにおいて、京都府知事、京都市長、

京都地方法務局長、(財)世界人権問題研究センター理事長の4者により、世界人権宣言の精神と意義を再確認するとともに、人権尊重の理念を改めて幅広く訴えかけることを目的として発表されたアピール。

(財)世界人権問題研究センター

1994年(平成6年)に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行うことを目的に京都市内に設立された文部科学省認可の研究機関。

世界保健機関 (WHO (World Health Organization))

世界中の人々の、最高水準の健康維持を目的として設立された国連の専門機関。

セクシュアル・ハラスメント

京都府男女共同参画推進条例では、相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることと定義している。

た行

第2次京都府高齡者保健福祉計画

2000年(平成12年)、高齢社会に対応した新しい高齢者保健福祉システムを構築することが重要という視点に立ち、介護保険制度のスタートに合わせて策定。高齢者がいきいきと社会参加ができ、安心・安全に暮らせる社会の構築を目指す。計画期間は2004年度(平成16年度)まで。

第3次京都府高齢者保健福祉計画 - きょうと高齢者あんしん21プラン -

2003年(平成15年)3月、介護保険制度の実施状況などを踏まえて第2次計画を見直して策定。 計画期間は2007年度(平成19年度)まで。

男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

男女共同参画社会基本法

1999年(平成11年)、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定された法律。

男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

1986年(昭和61年) 雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保と女性労働者の妊娠中及び出産後の健康の確保を目的として制定された法律。1997年(平成9年)にセクシュアル・ハラスメントに関する事業主の配慮義務等を盛り込んで一部改正(1999年(平成11年)4月から施行)。

男女平等と共同参加の21世紀社会をめざす京都府行動計画 (KYOのあけぼのプラン)

1989年(平成元年)2月に策定された男女共同参画社会を築くための京都府の計画。1996年(平成8年)1月に、単なる共同参加から女性がより主体的な立場に立って政策・方針決定に関与する「参画」を目指して、「男女平等と共同参画の21世紀社会をめざす京都府行動計画」に改定。

地域改善対策協議会(略称:地対協)

1982年(昭和57年)3月に同和対策事業特別措置法が廃止され、同年4月1日から地域改善対策特別措置法が施行されるに伴い、政令によって設置された機関。意見具申としては、1984年(昭和59年)6月、「今後における啓発活動について」、1986年(昭和61年)8月、同協議会基本問題検討部会から「基本問題検討部会報告書」、同年12月「今後における地域改善対策について」、1991年(平成3年)12月「今後の地域改善対策について」、1996年(平成8年3月)「総括部会報告書」、それを受け、同年5月に「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について」が内閣総理大臣に提出されている。

同和対策審議会答申

内閣総理大臣の諮問機関として設けられた同和対策審議会が、1965年(昭和40年)8月「同和地区に関する社会的及び 経済的諸問題を解決するための基本方策」について審議した結果をまとめた答申。 同和問題の解決は国の責務であり、国民 的課題であるとしている。

同和対策事業特別措置法

1969年(昭和44年)に成立。 同和地区の生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化を図り、 同和地区住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目標とした。

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律

インターネットでプライバシーや権利の侵害があったときに、プロバイダ等が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律(プロバイダ責任制限法)。この法律では、権利侵害の被害が発生した場合であっても、その事実を知らなければ、プロバイダ等は被害者に対して賠償責任を負わなくてもよいとしている。権利侵害情報が掲載されていて、被害者側からは情報の発信者が分からない場合、プロバイダ等に削除依頼をすることができる。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

京都府男女共同参画推進条例では、夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。)と定義している。

な行

2001年(平成13年)に実施した調査

2001年(平成13年)に京都府が実施した「人権教育のための国連10年京都府行動計画」に関する調査。

ノーマライゼーション

デンマークのバンク・ミケルセンが知的障害者の処遇に関して唱え、北欧から世界へ広まった障害者福祉の重要な理念。 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、 共に生きる社会こそ ノーマルな社会であるという考え方。

は行

バリアフリー

高齢者や障害のある人が地域の中で普通に暮らせる社会づくりをめざすノーマライゼーションの理念に基づいて、物理的、心理的な障壁(バリア)を取り除いていこうという考え方。

犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔殺人事件等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族、身体に重大な負傷又は疾病を受けた被害者及び障害が残った被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするもの。

犯罪被害者等早期援助団体

犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律第23条に基づき、公安委員会は、犯罪行為の発生後速やかに被害者等を援助することにより当該犯罪被害等の早期の軽減に資することを目的として設立された営利を目的としない法人であって、当該都道府県の区域において 被害者等に対する援助の必要性に関する広報活動及び啓発活動、 犯罪被害等に関する相談に応ずること等の事業を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申出により、「犯罪被害者等早期援助団体」として指定することができる。

ハンセン病

1873年(明治6年)にノルウェーのハンセン博士が発見した「らい菌」の感染によって、主に皮膚や末梢神経が侵される感染症。現在ではいくつかの薬剤を併用する治療法が確立され、適切な治療により完治する。

ハンセン病元患者の宿泊拒否問題

2003年(平成15年)11月、熊本県が実施する「ふるさと訪問事業」において、国立療養所の入所者が宿泊を申し込んだ熊本県の温泉のホテルから宿泊を拒否されるという事例が発生したという問題。

プロバイダ等

プロバイダ責任制限法では、「特定電気通信役務提供者」として、特定電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他特定電気通信設備を他人の通信の用に供する者を規制対象としており、いわゆるプロバイダ (ISP: Internet Services Provider) だけでなく、掲示板を設置する Web サイトの運営者なども規制対象とされている。

北京宣言

1995年(平成7年)9月、北京で開催された第4回世界女性会議(女性の地位向上を目的として、国連主催のもとに開かれてきた会議)では、実質的な男女平等の推進とあらゆる分野への女性の全面的参加など38項目から成る「北京宣言」と、貧困、教育、健康、女性に対する暴力、経済、人権などの分野における戦略目標及び行動を提示した「行動綱領」が全会一致で採択された。

保育所保育指針

厚生労働省が作成した、保育所における「保育の目標」、「保育の方法」、「保育の環境」等の保育を展開するに当たって、各年齢ごとの必要な基本的事項が盛り込まれた指針。

放課後児童クラブ

保護者が仕事などで昼間家庭にいない概ね10歳未満の子どもに対して、放課後等に児童館や学校の空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する事業。

法定雇用率

「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた企業等に課せられた障害者の雇用の割合。 2004年(平成16年)現在

民間企業 1.8%(従業員56人以上の企業)

地方公共団体 2.1% 教育委員会 2.0%

法律家、議会関係者等

本計画は行政機関としての京都府が人権教育・啓発を推進するための基本的指針として策定した計画であり、計画の基本となる考えはあらゆる人を対象に普及をさせていくことが重要であることから、裁判官、弁護士、司法書士等の法律家、また、議員等議会関係者に対しても立場を踏まえて可能な限り情報提供等協力に努める考えでいることを明らかにしたもの。

母子自立支援員

母子家庭の母等の相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行う人。

ボランティア

自らの意思で、見返りを期待しない「社会的貢献」。

ま行

マスメディア

新聞、ラジオ、テレビ、雑誌、映画など最高度の機械技術手段を駆使して、不特定多数の人々に対して、情報を大量生産し、大量伝達する機構及びその伝達システム。

民生委員・児童委員

厚生労働大臣の委嘱により、住民の福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報提供を行うとともに、社会福祉事業者や社会福祉活動を行う者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力する者。また、民生委員は児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行う児童委員に充てられる。

や行

ユネスコ (国連教育科学文化機関 (UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)) 国連専門機関の一つ。本部はパリにあり、1946年(昭和21年)に設立。教育、科学、コミュニケーション、文化の4分野を通じて活動を行い、教育の普及、文化遺産の保存、平和への貢献などを主な業務としている。

ユニバーサル・デザイン

ユニバーサル=普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいう。この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学(米)のロナルド・メイス氏によって明確にされ、次の7つの原則が提唱されている。誰にでも使用でき入手可能(公平性) 柔軟に使用できる(自由度) 使い方が容易にわかる(単純性) 使い手に必要な情報が容易にわかる(わかりやすさ) 間違えても重大な結果にならない(安全性) 少ない労力で効率的に、楽に使える(省体力) アプローチし、使用するのに適切な広さがある(スペースの確保)。

幼稚園教育要領

幼稚園を対象に「幼稚園教育の基本」、「幼稚園教育の目標」、「教育課程の編成」等を示した文部科学省告示。

ら 行

ライフステージ

幼児期、児童期、青年期、老年期等、人生の様々な過程における生活史上の各段階のこと。

理学療法士・作業療法士

身体や精神に障害のある人々を速やかに家庭・社会生活に復帰させるためのリハビリテーションを実施する国家資格者。理学療法士は基本的動作能力の回復を図るため、治療体操・電気刺激・マッサージ・温熱その他の療法を行う。作業療法士は応用的動作能力又は社会適応能力回復を図るため、手芸・工芸その他の作業療法を行う。

労働安全衛生

労働安全衛生とは、職場における災害や事故の減少及び防止を図り、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すること。

わ行

ワークショップ

もともとは「作業場」「工房」などの意味。WORK(身体を動かす)+ SHOP(自分で作ってものを公開する場)、つまり参加者が主体的に活動をしながら問題意識を高め、多くの人々と積極的に交流することによって、自分自身の中に新しい「気づき」を得るための場のこと。受け身の講義形式とは異なり、参加者自ら積極的に問題意識を持って参加することが望まれている。